

# 評 定 基 準 細 目 表

## 【 機 械・建 築 設 備 工 事 用 】

- ・電氣工事
- ・管工事
- ・機械器具設置工事
- ・電氣通信工事
- ・水道施設工事
- ・消防施設工事
- ・清掃施設工事

## 評定基準細目表の取扱いについて

松阪市請負工事成績評定要綱(平成17年1月1日制定)別表の「評定運用基準」をさらに細分化し、評定をより明確に行えるように定める。

1 評定は監督員・検査員により細目ごとに行うものとする。

2 評定基準細目表における評価点3段階のいずれかに○をつけて集計する。

加減点の集計が+の場合  $60点 + 加減点計 = 評価点$

加減点の集計が-の場合  $60点 - 減点計 = 評価点$

ただし、加減算点がある項目については該当する場合のみ評価点に加減算点できる。

3 当該工事に該当しない細目においては、その細目を評定せず、その細目を除いた

評価点計を100点満点に換算したものを採用する。(四捨五入整数止)

加減点の合計は40点となっており、該当しない細目の点数を換算します。

例:2点の細目が該当しない場合、「該当しない細目以外の加減点の合計  $\times 40/38 = 加減点計$ 」

4 当該工事において、松阪市建設工事等指名(入札参加資格)停止措置要領に基づいて指名

停止となった場合、評定運用基準の該当する評価項目については「D」又は「E」評価にする。

# 1. 施 工 体 制

【機械・建築設備工事】

区分	番号	細 目	評定者	評価点		
施工体制一般	1	現場に適応した施工体制であったか。また、下請契約を締結した工事は施工体制台帳及び施工体系図が整備されていたか。	検	+2	0	-2
	2	現場に適応した施工体制であったか。また、前項の施工体系図が現場と一致していたか。	監	+2	0	-2
	3	工事カルテの登録は、監督職員の確認を受けた上で契約後15日以内に行われたか。	監	+2	0	-2
	4	有資格者の作業分担と責任の範囲が明記され、現場と一致していたか。	監	+2	0	-2
	5	社内において、現場管理体制(下請、有資格者の配置、作業管理等)等を定期的にチェックする体制が備わっていたか。	検	+2	0	-2
	6	建設業許可標識(施工体系図、建設業許可票、労災成立票、作業主任者一覧表、建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識、緊急体制等)が公衆の見やすい場所に設置されていたか。	監	+2	0	-2
			検	+2	0	-2
7	検査時の対応は、受注者が行ったか。(全て・半々・少し)	検	+3	0	-3	
配置技術者等	8	現場事前調査(測量等)が行われ、設計図書の照査が十分で、現場との相違があった場合には適切に対応していたか。	監	+2	0	-2
			検	+2	0	-2
	9	工事規模及び内容に応じた人員、機械配置がなされ施工していたか。	監	+2	0	-2
	10	現場代理人等として、監督員との連絡調整が十分行われ、かつ工事に対する積極性及び協調性はどうか。 (良い・普通・悪い)	監	+3	0	-3
	11	有資格者(各作業主任者等)を選任し、配置していたか。	監	+3	0	-3
	12	主任技術者又は監理技術者として、契約書、設計図書、適応すべき諸基準等を理解し良好な施工に努めたか。	監	+2	0	-2
	検		+2	0	-2	
13	下請の施工体制、施工状況を十分把握し、元請負人の義務としてよく指導(社会保険等の加入指導等)していたか。	監	+3	0	-3	
その他	14	現場に適応した作業方法の提案や工事に対する積極性及び協調性はどうかであったか。	監	+2	0	-2
	15	工場・現場検査における社内検査体制は整えられていたか。	検	+2	0	-2
小 計					/	
加 減 点 計			±			
標 準 点			+	60		
減算点	16	施工体制において、虚偽の届出・現場体制があった。	検		-10	
	17	松阪市総合評価落札方式の対象工事で、提案された施工体制と異なるなど、提案の内容を満たしていなかった。	監・検		-10	
合 計						

(注意) 当該建設工事を施工するに当たり、下請契約を締結したものは、施工体制台帳及び施工体系図を作成し、工事現場ごとに備え付けていなければならない。また、その写しを発注者に提出しなければならない。

## 2. 施工計画及び工程管理

【機械・建築設備工事】

区分	番号	細目	評定者	評価点		
施工計画	1	施工計画書に作業分担と責任が明記されていたか。	検	+2	0	-2
	2	施工計画書の記載内容が、設計図書や現場条件を反映して分かりやすく、かつ正しく書かれていたか。	検	+3	0	-3
	3	施工計画書の提出時期は、施工（前・中・後）であったか。また、変更施工計画書も適切に提出されていたか。	監	+2	0	-2
	4	各工種の施工方法は指針等に基づき、正しく書かれていたか。また、追加工種があった場合には、その都度着手前に変更計画書が提出されていたか。	検	+2	0	-2
	5	関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に努めていたか。	監	+2	0	-2
	6	工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がなかった。	監	+2	0	-2
	7	工事施工にあたり、地元との調整は適切に行われていたか。	監	+2	0	-2
	8	工事施工にあたり、事業損失に係る事前調査を的確に行ったか。	監	+2	0	-2
工程管理	9	一日の作業量を設定し、作業日報等の記録があるか。	検	+2	0	-2
	10	適切な労働時間や休日を確保していたか。	監	+2	0	-2
	11	実施工程表は、工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程計画が分かりやすく記載されていたか。	検	+3	0	-3
	12	実施工程表の各工種が期間内に完了していたか。	監	+2	0	-2
	13	資機材等の使用計画及び調達計画が十分になされていたか。	監	+2	0	-2
			検	+2	0	-2
	14	資機材等は、計画どおり停滞なく搬入していたか。	監	+2	0	-2
	15	実施工程に変更が生じた場合、その見直しを行っていたか。また、工事の進捗を早めるための取組みを行っていたか。	監	+2	0	-2
検			+2	0	-2	
16	履行報告及び工程に対する工事打合せ等を適切に行っていたか。	監	+2	0	-2	
その他	17	上記以外の工程管理に対する努力度	監	+2	0	-2
小計						
加減点計			±			
標準点			+	60		
減算点	18	施工計画・工程管理において、再度にわたる改善指導にもかかわらず改善されなかった。	監	-10		
	19	松阪市総合評価落札方式の対象工事で、提案された計画・工程と異なるなど、提案の内容を満たしていなかった。	監・検	-10		
合計						

### 3. 施 工 状 況 【機械・建築設備工事】

区分	番号	細 目	評定者	評価点		
施 工  (管 理)  状 況	1	施工計画書と現場施工方法が一致していたか。	監 検	+2 +2	0 0	-2 -2
	2	設計図書等の照査及び現場状況や施工条件の不一致について、監督員の確認を受けて施工を行っていたか。	監	+2	0	-2
	3	無理のない施工方法であったか。 (計画工程以外の時間外及び雨天時の作業等)	監	+2	0	-2
			検	+1	0	-1
	4	工事用機械・車両等は低騒音、排出ガス対策等の機械を使用していたか。	監	+2	0	-2
	5	品質管理が適時、的確に行われていたか。	監	+2	0	-2
	6	資機材等の保管状況はどうであったか。	監	+1	0	-1
	7	現場内での整理整頓が日常的になされていたか。	監	+1	0	-1
	8	現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいたか。	監	+2	0	-2
	9	建設廃棄物及びリサイクルへの取組みが適切に行われていたか。	監	+2	0	-2
			検	+2	0	-2
	10	仮設構造物の施工方法及び設置状況はどうであったか。	監	+2	0	-2
			検	+2	0	-2
	11	施工ミスや手戻りは、無かったか。	監	+2	0	-2
	12	発注者への苦情は無かったか。(何も無い・少ない・多い)	監	+2	0	-2
	13	住民等からの苦情や要望に対して的確に対応し、円滑に工事が進捗したか。	監	+2	0	-2
	14	監督員に段階確認してもらう立ち会い等(申請)が適切な時期に行われたか。	監	+2	0	-2
検			+1	0	-1	
15	測量(丁張・墨出し等)関係の設置及び管理状況はどうであったか。	監	+2	0	-2	
16	現場条件等の変化に対して、工事打合せ簿により適切に協議対応し、不足なく整理されていたか。	検	+2	0	-2	
17	作業環境、気象、地理、地質条件等の困難克服に努めた。	検	+2	0	-2	
小 計					/	
加 減 点 計			±			
標 準 点			+	60		
減 算 点	18	施工状況において、再度にわたる改善指導にもかかわらず改善されなかった。	監	-10		
	19	松阪市総合評価落札方式の対象工事で、提案された施工方法と異なり、提案の内容を満たしていなかった。	監・検	-10		
合 計						

## 4. 安 全 管 理

【機械・建築設備工事】

区分	番号	細 目	評定者	評価点		
安 全 管 理	1	保安施設（工事看板、通行止（予告）看板等を含む）は工事全般にわたり、保安施設配置計画と一致していたか。	検	+3	0	-3
	2	保安施設は現場の進捗状況に合わせて的確であったか。また、管理されていたか。	監	+2	0	-2
	3	会社として工事安全や労働災害防止に対する会議を概ね1回／月以上行い記録されていたか。	検	+2	0	-2
	4	安全パトロール等を概ね1回／月以上を行い記録されていたか。	検	+2	0	-2
	5	現場として安全教育・訓練等を4時間／月以上実施し、記録等が整備されていたか。	検	+2	0	-2
	6	緊急指示、災害、事故等が発生した場合に適切な対応ができる体制であったか。	監	+2	0	-2
	7	安全管理について、監督員等に指摘を受けた事項を速やかに改善し、監督員等には是正報告をしたか。	監	+2	0	-2
	8	現場内及び現場周辺の安全措置並びに交通整理員の配置が適切に行われたか。	監 検	+2 +1	0	-2 -1
	9	新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映していたか。	検	+2	0	-2
	10	工事関係者に対し、KY活動や安全指導を適切に実施し、記録が整備されていたか。	検	+2	0	-2
	11	地下埋設物及び架空線、施工箇所周辺の構造物等に対する事故防止対策に取り組んだか。	監	+2	0	-2
	12	工事で使用する機械、車両等の点検整備等がなされていたか。	監	+2	0	-2
	13	過積載防止に積極的に取り組んでいたか。	監	+2	0	-2
	14	仮設工（山留め、仮締切、足場、支保工、仮排水、その他）について、設置後、使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されていたか。	監 検	+2 +2	0	-2 -2
	15	現場内及び施工区域周辺の清掃、跡片付けを十分行っていたか。（日々並びに竣工時）	監 検	+2 +1	0	-2 -1
	16	歩行者及び学童、自転車等に対する安全通路は確保（配慮）されていたか。	監	+3	0	-3
	17	高所作業に対する作業員の安全確保は十分か。	監	+2	0	-2
小 計				/		
加 減 点 計			±			
標 準 点			+	60		
加算点	18	安全管理に関する創意工夫に取り組んでいた。（努力度）	検	+5		
減算点	19	安全対策の不備により労働災害（軽傷）又は、軽度の事故等を起こした。	検	-10		
	20	安全対策の不備により労働災害・公衆災害又は、重大な事故等を起こした。	検	-20		
	21	松阪市総合評価落札方式の対象工事で、提案された安全管理と異なるなど、提案の内容を満たしていなかった。	監・検	-10		
合 計						

## 5. 出来形及び出来栄え

【機械・建築設備工事】

区分	番号	細目	評定者	評価点		
出来形	1	出来形寸法が規格を満たしていたか。	監	+2	0	-2
			検	+2	0	-2
	2	既設との接続（取合い）の状況はどうか。	検	+2	0	-2
	3	設計図で要求するものが正しく出来ていたか。	監	+2	0	-2
検			+2	0	-2	
4	関連工事との取合いはどうか。	検	+2	0	-2	
品質	5	仕様書等に定められた品質が正しく管理され、施工されていたか。	監	+2	0	-2
			検	+2	0	-2
	6	使用材料等の品質及び形状が設計図書等の規格を満たしていたか。	監	+2	0	-2
			検	+2	0	-2
7	単体品の品質及び形状が設計図書等の規格を満たしていたか。	監	+2	0	-2	
		検	+2	0	-2	
8	品質管理に自社基準を持っているか。	検	+2	0	-2	
出来栄え	9	構造物（工作物）の出来ばえはどうか。	検	+3	0	-3
	10	構造物(工作物) とおりはどうか。	検	+2	0	-2
	11	構造物（工作物）の汚れはどうか。（少ない・多少・多い）	検	+2	0	-2
	12	製作機器の出来ばえはどうか。	検	+2	0	-2
	13	全体的な施工面の仕上り状態はどうか。	検	+3	0	-3
	14	きめ細やかな仕上げがなされていたか。	検	+2	0	-2
小 計					/	
加 減 点 計			±			
標 準 点			+	6 0		
減算点	15	手直し指摘事項が多いもの。	検	- 5		
	16	手直し指摘事項が非常に多いもの。	検	-10		
	17	当該工事の主体的な工事等が設計図及び条件等と相違があり、大規模な改修を命じられたとき。	検	-20		
	18	当該工事で法令遵守違反があった。（文書(口頭)注意等相当)	検	-10		
		当該工事で法令遵守違反があった。（指名停止措置1ヶ月以上相当)	検	-15		
		当該工事で法令遵守違反があった。（指名停止措置3ヶ月以上相当)	検	-20		
19	松阪市総合評価落札方式の対象工事で、提案された品質管理と異なるなど、提案の内容を満たしていなかった。	監・検	-10			
合 計						

## 6. 提出書類、写真等の整理状況

【機械・建築設備工事】

区分	番号	細目	評定者	評価点		
関係書類	1	特記仕様書及び当該工事に必要とされる各管理項目の記載事項を順守し、書類が提出されていたか。	監	+2	0	-2
	2	提出書類に指摘事項はなかったか。(検査時)	検	+2	0	-2
	3	提出書類(施工図、納入仕様書、各種試験成績書)が見やすく整理されていたか。	検	+3	0	-3
	4	産業廃棄物の処理(マニフェストの提出)はどうか。	検	+2	0	-2
	5	建設リサイクル法(再資源化等)の手続きは行われたか。	監	+2	0	-2
	6	残土処理について、運搬、処分方法等は適切に行われたか。(自由処分の場合は、捨て場の写真、地主の承諾書又は証明書等が添付されていたか。)	検	+2	0	-2
	7	検査前の関係書類はチェックされていたか。(受注者)	監	+2	0	-2
	8	当該工事に関係する諸官庁等へ届出がなされていたか。	検	+2	0	-2
	9	施工管理や品質等に伴う必要な書類作成に対して、元請会社として責任を果たしていたか。	監	+2	0	-2
写真管理	10	写真撮影箇所は「工事写真の撮り方」の対象表のとおりであったか。	検	+2	0	-2
	11	安全管理の写真が撮影され、かつ計画のとおりか。	検	+2	0	-2
	12	写真が見やすく整理されていたか。	検	+2	0	-2
	13	出来形測定箇所の施工における段階的なものが、写真で的確に判断できるか。	検	+2	0	-2
	14	出来形管理における不可視部分が写真で明確に判断できるか。	検	+3	0	-3
	15	黒板記載事項(分かりやすい・普通・分かりにくい)	検	+2	0	-2
	16	写真管理基準の管理項目を満足しているか。 (良い90%以上・普通60%以上90%未満・悪い60%未満)	検	+2	0	-2
	17	撮影方法は遠景「どこで」・近景「何を」で撮影されていたか。 (良い90%以上・普通60%以上90%未満・悪い60%未満)	検	+2	0	-2
18	写真の明確度はどうか。 (良い90%以上・普通60%以上90%未満・悪い60%未満)	検	+2	0	-2	
その他	19	工事完成に伴い自社の事前検査は行われたか。	検	+2	0	-2
小計						
加減点計			±			
標準点			+	60		
加算点	20	提出書類が独創性(アイデア、工夫等)に優れていた。	検	+5		
減算点	21	完成届提出時に提出すべき関係書類、写真等が提出されなかった。	監	-5		
	22	契約内容が把握しづらい写真が多い場合又は、不誠実な書類の場合。	検	-20		
	23	松阪市総合評価落札方式の対象工事で、提案された書類・写真管理と異なるなど、提案の内容を満たしていなかった。	監・検	-10		
合計						